

**ひょうごはじまり館開館記念イベント及び重点 PR 業務
公募型プロポーザル募集要項**

1 プロポーザルの趣旨

「県立兵庫津ミュージアム」（以下「ミュージアム」という。）のうち、ひょうごはじまり館が11月下旬に開館するにあたり、広く集客及び周知を図るため、開館後から年度末の期間において、施設特性を踏まえた記念イベントを企画運営し、メディア等を活用して重点的に施設をPRする事業者を選定するための企画提案を募集する。

2 応募資格（業務委託の対象者）

業務を委託するためのプロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
- (3) 業務の実施に当たり、県や関係者との打合せ等に適切に対応することができること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ 応募図書（6(3)に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者

エ 県税（個人県民税は除く。）及び消費税・地方消費税の滞納をしている者

オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

3 業務内容

業務仕様書に沿ってプロポーザルに応募する者自らが企画する業務であって、県が委託する業務として公序良俗に反するものでないこと。

4 業務期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

5 委託料

¥6,699,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

上記金額の範囲内で、効率的かつ効果的な業務を企画提案するものとする。

なお、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額と異なることがある。

6 企画提案に係る手続

(1) 募集要項及び申請様式の配布

令和4年9月15日（木）から同年10月5日（水）までの間（土曜日及び日曜日・祝休日を除く。）の各日午前9時30分から午後4時まで。

ア 配布方法

募集要項については、事務局（兵庫県企画部地域振興課）において配布する。（県ホームページにも掲載する。）

(2) 募集要項の内容に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和4年9月15日（木）から同年9月22日（木）までの間（土曜日及び日曜日・祝休日を除く。）の各日午前9時30分から午後4時まで

イ 提出方法

質問書を電子メールにより事務局に提出すること

※提出先アドレスは末尾に記載

ウ 質問に対する回答

令和4年9月28日（水）までに県ホームページに回答資料を掲載する。

(3) 応募図書の提出

ア 受付期間

令和4年9月15日（木）から同年10月5日（水）までの間（土曜日及び日曜日・祝休日を除く。）の各日午前9時30分から午後4時まで

イ 提出方法

応募図書は、事務局への持参又は郵送により提出すること。郵送による場合には、あらかじめ電話により事務局に連絡したうえで、令和4年10月5日（水）午後4時までに事務局に到着するように提出すること。

※提出先住所は末尾に記載

ウ 内容

この募集要項のほか、仕様書等の関連資料に基づき以下の書類（以下「応募図書」という。）を作成の上、正本1部、副本7部を提出すること。なお、用紙サイズはA4版・片面印刷で統一すること。

(ア) 応募申請書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部、副本7部

(イ) 提案者概要（様式2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 同上

(ウ) 業務概要・企画提案書（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 同上

仕様書及び別紙「企画提案書作成及び業務実施における留意事項」に基づき、概ね次の事項を記載すること。

- ・ 企画提案、事業実施方針
- ・ 業務実施スケジュール
- ・ 業務実施体制図（指揮系統）、会場概要図、必要備品（備品一覧表含む）
- ・ 人員配置計画（配置要員表含む）

- ・ その他本業務の受託に向けたアピール
- (エ) 経費積算見積書（任意様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 同上
 - ※仕様書に記載する4事業毎に、単価・数量・工数・人員数等の積算内訳を詳細に明記すること。
 - ※消費税の免税事業者である場合はその旨明記すること。
- (オ) その他提案内容を説明する書類（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 同上
- (カ) 同種又は類似事業の実績の内容が分かるもの（あれば、様式任意）・・・・・ 同上
- (キ) 添付書類・・・ 正本各1部
 - ① 応募者の概要が分かる書類（パンフレット等）
 - ② 申請日が属する会計年度の前年度の決算書類（事業報告書、貸借対照表、損益計算書等）
 - ③ 県税（個人県民税は除く。）及び消費税・地方消費税に滞納がないことを証する書類（提出の日において発行から3か月以内のもの）
 - ※上記書類に該当がなければ、申立書（様式3）を添付すること。

(4) 留意事項

- ア 応募する案は、各者1提案に限る。
- イ 企画提案書等の作成にあたっては、「7(2)審査基準」を踏まえて作成すること。
- ウ 応募図書には数量・人員数・場所等を詳細に記載すること。
- エ 使用する文字の大きさは、原則12ポイント以上とすること。
- オ 応募図書は、通し番号を付すこと。
- カ 提出期限後の応募図書の内容変更は認めない。
- キ 応募図書の作成及び提出に要する経費等、当プロポーザルのために要する費用は、応募者の負担とする。
- ク 応募図書の著作権は、それぞれの応募者に帰属する。
- ケ 応募図書は非公開とする。
- コ 応募図書は審査のためにのみ使用し、審査結果にかかわらず応募者に返却しない。
- サ 応募図書について、この書面及び別添の様式に適合しない場合は無効とすることがある。
- シ 応募図書に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。
- ス 災害、新型コロナウイルス等の感染症の拡大、その他やむを得ない理由によりひょうごはじまり館オープンが中止または延期となった場合は、本プロポーザルの審査前においては本プロポーザルを中止し、本プロポーザルの審査後においては審査結果を無効とし、委託契約を締結しない。

7 審査

(1) 審査の方法

審査委員会を設置し、以下の項目について審査の上、業務を委託する者を選定する。なお、審査については、原則として、書類による審査を行う。

ただし、応募者多数の場合は、書類による事前審査を実施し、通過した応募者のみ本審査を実施する。

また、必要に応じて、応募者に対し、応募図書の内容の確認、追加書類の提出依頼等を行うことがある。

なお、審査委員会は非公開とする。

(2) 審査基準

ア 企画構成	企画等のアイデア、業務の実施方法の妥当性等
イ 実施体制・実績	業務の実施体制、ノウハウ及び実績
ウ 施設特性・地域連携	施設特性を踏まえた提案、関係団体等との協力関係の見込み等
エ 見積額	経費の妥当性・経済性
オ その他	その他業務を遂行するに当たっての創意工夫等

(3) 審査の結果の連絡

審査の結果は、事務局から応募者全員に文書で通知する。

8 委託契約の締結等

(1) 県は、審査委員会の審査に基づき委託予定者に決定されたもの（以下「当選者」という。）と提案業務の実施方法等その内容について協議し、調整を行う。この協議・調整において、県と当選者双方で確認の上、提案業務の内容を修正し、又は変更することがある。なお、提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は決定を取り消す場合がある。

(2) 県は、当選者との協議が整った場合、当選者を、業務を委託する者（以下「受託者」という。）として速やかに委託契約を締結する。

(3) 当選者が辞退したとき、募集要項の規定に違反したとき、正当な理由なく契約しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、「7 審査」の審査により選定された次順位の者と契約についての協議・調整を行ったうえで契約を締結する。

(4) 受託者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を反映した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を県に提出すること。なお、業務の実施に当たっては、業務計画書、委託契約書及び仕様書に従うこと。

(5) 受託者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、県は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は受託者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。

9 その他留意事項

その他留意事項については、仕様書を参照すること。

10 事務局

兵庫県企画部地域振興課 担当：岡田、山本

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（2号館3階）

電話 078-362-4031（直通）

ファックス 078-362-3950

電子メール chiikishinkou@pref.hyogo.lg.jp